

# 鹿児島県教育大綱

令和6年2月

鹿児島県

#### 位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、鹿児島県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めたものです。

#### 対象期間

令和6年度から令和10(2028)年度までとします。

## I 基本目標

夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり

## II 基本方針

### I 本県教育の取組における視点

- (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- (2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- (3) 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり
- (4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- (5) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
- (6) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

### 2 本県教育施策の方向性

- (1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- (2) 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- (3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- (4) 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
- (5) 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

## Ⅱ 基本方針

### Ⅰ 本県教育の取組における視点

#### (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重

個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体などの豊かな人間性は、いつの時代の教育でも大切に育んでいかなければならないものであり、施策の推進に当たって重要視されるべきものです。

#### (2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成

社会の変化を前向きに受け止め、デジタル化が進展する中であっても、人間ならではの感性を働かせて、社会や人生、生活をより豊かなものにするため、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、未来の社会の創り手となる資質・能力を育成します。

#### (3) 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり

一人一人が幸せや生きがいを感じるようにするためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要があります。

また、子供たちが幸せや生きがいを感じられるためには、学校教育を担う教師が、保護者や地域との信頼関係を築くことができ、心理的安全性が保たれ、良い労働環境にあることが大切です。

本県においては、離島や中山間地域等の地理的条件にかかわらず、どこでも充実した教育が受けられるようにすることも必要です。

これらを実現するため、必要な教育環境づくりに努めます。

#### **(4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働**

学校，家庭，地域，企業等それぞれの教育における役割を確実に果たすとともに，積極的に他に働きかけて成果を増幅させるなど，それぞれとの連携や協働を図ります。

#### **(5) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承**

本県には，教育を大事にする伝統や精神，風土があり，豊かな自然，日本の近代化をリードした歴史，地域に根ざした個性あふれる文化，全国に誇れる農林水産業等の産業，様々な分野で活躍している人材など教育的資源が豊富であり，また，地域全体で子供たちを育てるといった伝統的な地域の教育力も残っています。

これらの有効活用や未来への継承を図ります。

#### **(6) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進**

デジタル化には一般的に，第1段階として紙の書類をデジタル化するなどの「デジタルイゼーション」，第2段階として業務プロセスをデジタル化するなどの「デジタルライゼーション」，第3段階としてデジタル化で業務，組織を変革することを目指す「デジタルトランスフォーメーション」があります。

教育分野においては，GIGAスクール構想による1人1台端末の実現をはじめICT環境整備が進展してきたところです。これにより，第1段階の準備は整ったところであり，今後，第2段階への移行を着実に進め，ICTを効果的に活用した探究的な学びなどの第3段階を目指します。

## 2 本県教育施策の方向性

### (1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

お互いの人格を思いやりの気持ちを持って尊重し、基本的な生活習慣や人としてしてはならないことなど、社会生活を送る上で持つべき最低限の規範意識を養うとともに、法やきまりを遵守し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。また、子供たちが、安心して学習に取り組むためには、所属する集団の仲間による支援や助言等が不可欠です。

将来の予測が困難な時代を生き抜いていく上で、子供たちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力を育成する教育を推進します。

### (2) 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

子供たちが、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

また、伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観の育成を図ります。

さらに、環境教育や福祉教育などの社会の変化に対応した教育や、子供一人一人の自立と社会参加に向けて障害の状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育を推進します。

### (3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

学校において、それぞれの教育の目標が達成されるためには、学校、教職員が役割を十分に果たし、信頼される学校づくりを進める必要があります。

また、学校と地域が連携・協働しながら、学校を核として地域を活性化していくことが不可欠である「次世代の学校」として、地域とともにある学校づくりが求められています。

さらに、信頼される学校づくりの推進に当たっては、校長のリーダーシップの下、学校における働き方改革の推進や教職員の資質向上、安全・安心な環境づくりなどにも取り組めます。

#### **(4) 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進**

教育における地域の担う役割は大きいものがあります。本県には、「人の子も我が子も地域の子」という言葉があるように、子供を地域で育てるという風土があります。今後も、全ての県民が地域全体で子供を守り育てるための取組を推進します。

#### **(5) 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興**

子供から大人まで全ての県民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、幸せで豊かな人生を送ることにつながります。

また、スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであることから、県民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものです。